

ゆいの森あらかわにおける「おとな読書推進活動（案）」について

檜岡 咲

荒川区立中央図書館ゆいの森あらかわ

1. はじめに

第22回ビジネス・ライブラリアン講習会で常世田良先生が「図書館は働き盛りの大人へのサービスが、児童サービスに比べて充実してない」とおっしゃったとき、いくつかのシーンが脳裏に甦った。まず、大学卒業後に就職した会社で雑談の最中、「生まれてから一度も図書館に行ったことがない」と同僚が言ったこと。私は物心ついたときには本も図書館も好きだったので、心底驚いた。さらに、その話を家族にしたところ、父親も勤務先の目と鼻の先に図書館があるのに足を踏み入れたことがないと判明した。他の地方自治体に勤めていたときに、社会福祉課職員から「生活保護の家庭には本がない」と聞いたこともある。親が本を読まず、家に本がないのに、子どもが読書をするだろうか。世の中は本を読まない人が圧倒的多数なのだ、と大人になってから気づいた。

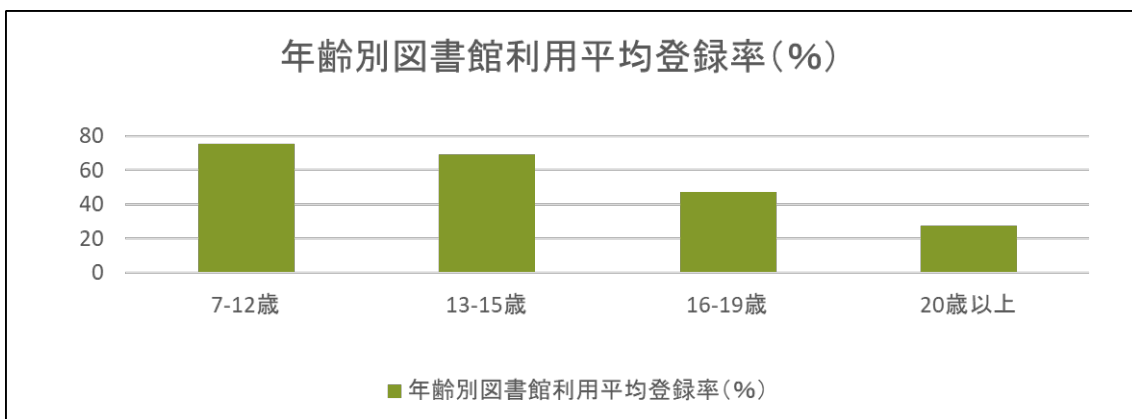
「大人は自分で本を探せる」という前提があるのか、本や図書館に興味がない、あってもどうしたらよいかわからないという大人に向けた、図書館からのアプローチが少ないように思う。すべての大人に図書館を使いこなす機会があったわけではない。子どものときから本に親しむことができればよいが、いくつであっても思い立ったときためらいなく図書館を使えるように、敷居を低くして迎え入れ、使い方を教え、活用できるよう手助けすることが公共図書館のあるべき姿ではないか。

講習会に参加してから、ビジネス支援サービスは大人向けサービスの顔になるのではないかと考え始めた。児童サービス、ティーンズサービス、HS（ハンディキャップサービス）、外国語図書等、誰でも本や図書館が利用できる体制は整いつつある。『本を読んだほうがいい』と思いながらも何を選べばいいかわからない、図書館を利用しない大多数の大人に目を向け、手を差し伸べる時が来ていると思う。

2. 荒川区立図書館の現状について

2-1. 大人の利用登録率

『荒川区の図書館 令和4年』の「令和3年度児童・一般個人登録者の区内居住者における年齢別登録者数」を元に登録率を計算すると、7～12歳（小学生）75.6%、13～15歳（中学生）69.2%、16～19歳（高校生）47.3%に対し、20歳以上の一般は26.2%だったⁱ（表1）。荒川区の人口21万5,361人のうち、一般は18万3,437人で人口の約85%を占めているにも関わらず、登録率は4人にひとりである。



（表1）

2-2. 図書館の施策

『荒川区基本計画 平成29年度～38年度』をみると「文化創造都市」としての政策「活気ある地域コミュニティの形成を目指す」のなかに、施策「“読書のまちづくり”の推進」があるⁱⁱ。ここでも中学生以降の利用者登録率の低下傾向が課題として挙がっている。そして、今後の方向性のひとつに

図書館の利用者率が低下し始める10歳代後半以降の区民にとって図書館がより身近な存在となるよう、ライフステージに応じたイベントの開催や専門講座等の実施等を通して魅力ある図書館づくりを進めます。

とある。

さらに『荒川区実施計画 令和3年度～令和5年度』をみると、施策の目的・方向性として、蔵書の充実やレファレンスの更なる向上、ボランティア活動や生涯学習の拠点として親しまれる図書館づくりを挙げているⁱⁱⁱ。重点事業(計画事業)は子ども読書活動推進計画事業、特色ある地域図書館づくりのほか、一般向けには課題解決を支援する蔵書の充実等を掲げている。その実施方針は、

仕事や健康など、区民の身近な課題を解決する場所として図書館を広く活用していただけるよう、専門的な資料も一定程度充実させていくとともに、資料や情報を探すためのツールも提供していきます。

であり、ビジネス支援、医療・健康情報関係資料等の充実(冊数)とオンラインデータベースの利用者数を指標にしている。

2-3. 現状のまとめと改善案

一般(以下、大人とする)の利用登録率の低さと区の施策から、大人向け事業を強化する必要性がわかる。『住民基本台帳による荒川区の世帯と人口』の「10歳階級別構成比」をみると、40歳代が15.90%と最も構成比が高く、次いで30歳代(14.57%)、50歳代(13.76%)と続く^{iv}。事業改善案として、図書館を利用しない大人のなかでも、人口のボリュームゾーンである30～50歳代を対象にした「イベントや専門講座」の定期開催を挙げたい。

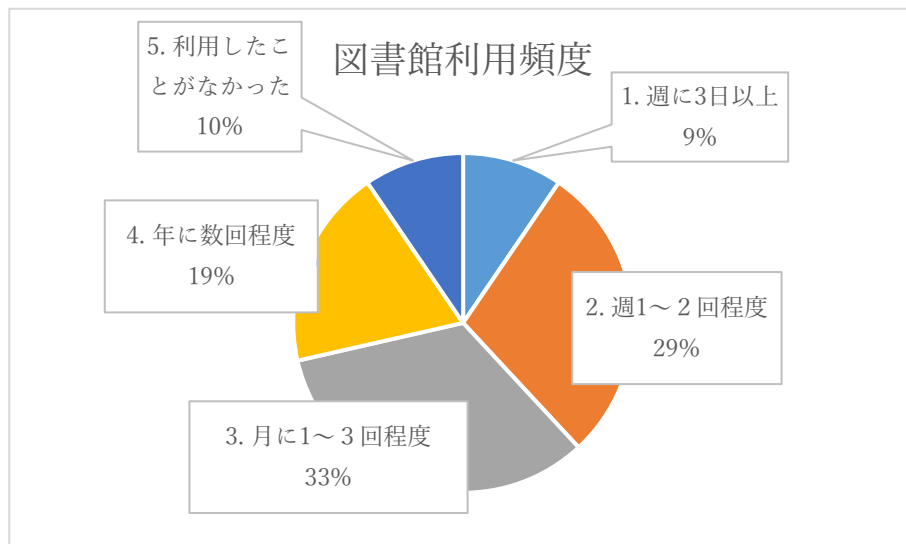
また、はじめて図書館に来た人でも「課題解決を支援する蔵書」を活用できるよう手助けするプログラムも用意したい。実施方針にある「課題を解決する場所として」図書館を活用している人は、私の図書館勤務経験からいうと少数だと思う。自分自身、子どものときから図書館を好んで利用していたが、「レファレンス」「データベース」は司書資格の勉強をするまで知らなかった。「資料の充実」のみならず、データベースやレファレンスの使い方等「課題を解決する」ための利用方法を手ほどきすることが、大人の自主的かつ継続的な図書館利用につながるのではないかと。

3. 大人向け事業の概要

3-1. ビジネス講演会アンケートからみた利用者の姿

大人向け講演会及び図書館を使いこなすためのプログラムの必要性は、今年2月に自館で開催したビジネス zoom 講演会でも証明された。この回のテーマは「何から始める!? インボイス制度&電子データ保存法」で、区内在住・在勤の経営者、中小企業等の従業員、個人事業主を対象に定員30人で実施された。アンケート回答者は21名で、その集計結果は衝撃的だった。

まず、これまで図書館を利用したことがなかった人が2名(10%)も来館した(表2)。そして、ふだんから月1回以上図書館に来ている人が15名(72%)いるにも関わらず、ビジネスコーナーを知らなかった人が14名(67%)、定期的で開催しているビジネスよろず相談・税務相談を知らなかった人が17名(81%)だった。さらに、図書館でビジネス講演会に参加したことがある人は1名のみ、ほぼ全員(20名、95%)がその存在すら知らなかった。



(表2)

3-2. 大人と図書館を結ぶために

3-2-1. 講演会は図書館に行くきっかけになる

常世田先生が「図書館は情報を得るところ。本である必要はない。時代が時代なら羊皮紙やパピルスだった」とおっしゃった通り、人間は常に情報を求めていると思う。本離れは進んでいても、電車に乗れば乗客の9割はスマホを見ている。図書館に行くきっかけが本ではなく、講演会であってもいいと思う。実際、講演会前にインボイスについて自館資料で勉強したが、講師の話が一番分かりやすかった。SNSやインターネットは即時性があり、本には裏付けされた正確な知識がある。講演会は両方を結ぶ架け橋になるだろう。

3-2-2. 講演会のテーマについて ①時事性があること

「インボイス制度&電子データ保存法」はこれまでと同じ告知方法ながら、申し込み開始からすぐ定員に達した。これまで開催した起業、Webマーケティング、副業のなかでもっとも早かった。また、講演後にビジネス相談のアピールをしたところ、予約がすぐに埋まった。時事性のあるテーマが求められている、と実感した。

3-2-3. 講演会のテーマについて ②身近な話題であること

図書館に縁のない人が「行ってみよう！」と思う講演会は何か考えているうちに、市立図書館に勤務していたときのことを思い出した。当時の市長は大手経済出版社の元編集者で、図書館はもっと働き盛りの大人に向けたサービスを充実させるように、大人の興味はとにかくお金と健康だと言っていた。そこで男性ファッション誌編集長による「男を磨く！ ファッション講座」を開催したところ、ふだん来ない20~40歳代の男性で会場が大入り満員になった。

図書館がより親しみやすい存在になるには、時事性のあるテーマのほか、お金、ファッション、健康といった、利用者にとって身近な話題が良いのかもしれない。図書館のアカデミックな雰囲気は保ちながらも、少し敷居を低くして、私の父のように図書館を頑なに利用しなかった人でも思わず足を踏み入れてしまうような内容が良いと思う。

ビジネスと保健医療は、先述の実施計画に基づき、資料の充実を図っているところであり、自館にはビジネス支援と保健医療担当司書が既に各4名配置されている。お金と健

康は、図書館嫌いの人でも興味を持つに違いない。大人向け事業の二枚看板になるだろう。

3-3. 図書館を活用するためのプログラム

ゆいの森あらかわは、図書館だけでなく、吉村昭記念文学館や子ども広場を併設した複合施設であり、延床面積も 10,643.74 m²と広い。それにしても、月に1回以上図書館に来ている人が、ビジネスコーナーやビジネス講演会、相談会を知らなかったというアンケート結果はショックだった。現行の大人向け事業はオンラインデータベースの利用者数を指標としているが、どんなデータベースがあって、どのように使うか教えることが先ではないか。さらに、それ以前に、図書館の基本的な利用方法——館内のどこに何があるか、資料の種類や検索方法、レファレンス、データベース、国会図書館デジタル資料の使い方——を教えるプログラムが用意されているべきだと思う。

4. 「おとな読書推進活動」の提案

4-1. 「おとな読書推進活動（案）」の概要

大人にとって図書館がより身近な存在となるために、「課題解決を支援する蔵書の充実等」を活用するための新事業が必要だ。それを「子ども読書推進活動」と対になる「おとな読書推進活動」として提案したい。実施方針は「大人が読書に親しむきっかけを増やし、自主的な読書活動を支援する」とする。

実績目標は、ふだん図書館を利用しない人でも興味を持つような講演会を定期的開催すること。そして、利用方法を教えるプログラムを実施することだ。講演会で人を集め、利用に繋ぐという流れをつくる。図書館は働き盛り世代にとっても有益で楽しく、役に立つ情報を得られる良い場所と認知され、図書館通いが習慣となる大人が増えれば理想的だ。

4-1-1. 講演会の初年度実施案

ゆいの森あらかわは、区民に一番利用されている公的施設で100人収容可能なホールがある。大人向け講演会はホールで定期開催し、告知は従来の館内掲示、図書館ホームページ、区報、SNSと併行して、あらかわ街なか図書館（注1）や駅の区報を置くラック等できるだけ目立つ場所にポスターを貼る。

ビジネス支援担当は年2回、zoomによるビジネス講演会を実施し、対象を「区内在住・在勤の経営者、中小企業等の従業員、個人事業主など」としている。ホールで行う新規講演会は「区内在住・在勤」とし、初年度は合計年4回開催したい。保健医療担当はこれまで講演会やイベントを実施していないため、翌年度以降の開催を目指す。

お金に関する講演会のテーマは、2022年から高校で開始された「資産形成」授業を参考に^v。投資（株価、株式投資、投資信託、NISA等）のほか、保険（年金、生命保険、損害保）や税金（所得税、消費税、確定申告、相続税）を候補として挙げたい。高校生より大人の方が真剣に学びたい内容なので、投資については特に力を入れたい。

先述の『荒川区基本計画』に「区内公共施設や民間事業者等と連携し、区を挙げて“読書のまち”づくりを進める」とあることから、講師は区内の民間事業者や荒川区経営支援課の高度特定分野専門派遣事業に登録された専門家に依頼するよう努める。

ホールの座席には図書館利用カード申込書と案内パンフレットを置くほか、最後に必ず図書館員が講演会の内容に合わせた関連資料のブックトークや利用案内を行う。スクリーンを使い、ホールから関連書棚までの行き方を動画で紹介する等工夫する。

4-1-2. 講演会の次年度以降実施案

次年度以降は、お金や就職に関する講演会であれば、荒川就労支援センターの町屋おしごとテラスが行っている相談事業（内職相談、わかもの就労サポートデスク、女性のおしごと相談デスク、シニアのおしごと相談デスク）の臨時相談ブースをホールに設けて、参加者が気軽に相談できる機会を提供したい。経営者、個人事業主を対象とするビジネス講演会の日は、経営支援課職員による区内中小企業対象の融資制度や税理士等の専門家紹介を同様に行う。

将来的には、図書館利用カードがある人は zoom 配信で講演会が見られるほか、図書館ホームページでアーカイブ視聴もできるようにする。さらに、いずれは区内にある都立大学や赤門会日本語学校、開成中学校・高等学校から先生を招き、お金や健康以外のテーマでも講演会が開催できるようにしたい。

4-2. 図書館を活用するための実施案

4-2-1. 大人向けプログラム・ワークショップ実施案

現在の大人を対象にした事業は、昨年度から始めたオーダーメイドブックサービス（通年）（注2）、秋の読書週間に行う大人向けイベント（注3）、大人のためのおはなし会のほか、本の修理、読み聞かせ、音訳、代読等のボランティア養成講座である。

新規事業として提案する大人が図書館を使いこなすためのプログラム・ワークショップは、既に実施された子ども司書養成講座やティーンズ向けイベント「荒川区立図書館からの謎解き挑戦状～スタンプラリーで区内図書館を巡ろう～」（注4）を大人向けにアレンジして開催する。大人向けだからと真面目な話ばかりでなく、楽しさや遊び心を意識した体験型のプログラム・ワークショップにしたい。実際、子ども向け事業では保護者の方が興味深そうに集中して見ている。子どもより大人の方が学ぶことに意欲があり、楽しむ気持ちを持っているといつも思う。

具体案としては利用登録時、利用カードと一緒に「図書館マスターカード」（イメージ図）を配布することを挙げたい。各項目を履修するごとにシールが貼られる。

初級クラスは検索の仕方等、“基本の「き」”動画をホールで視聴したあと、実際に書架へ本を取りに行く。中級クラスは、子ども司書養成講座やティーンズイベントで実施した図書館を使った謎解き問題、POPづくり講座、特集コーナーづくりのほか、本の修理講座といったワークショップを体験する。上級クラスにはレファレンスの回答作成、データベースの利用といったプログラムを実施する。全課程を履修した利用者には修了証と“図書館マスター”バッジが授与されるほか、マスター用の図書館通帳（注5）と荒川区シンボルキャラクター「あら坊」「あらみい」のついた文房具等がプレゼントされる。

図書館マスター★カード

ゆいの森あらかわ



クラス	内容	修了シール
初級	資料検索の仕方 (OPAC と図書館ホーム ページから検索)	
	検索した本を取ってくる	
中級	ワークショップ参加	
	講演会参加	
上級	レファレンス回答作成	
	データベース利用	
ゴール!	図書館マスター認定証と 記念品の授与	



(イメージ図)

4-2-2. 次年度以降のプログラム・ワークショップ実施案

初年度はスタンプカード（紙）を使用するが、次年度以降は図書館ホームページの「マイページ」から履修状況や講演会、ワークショップの情報が見られるようにする。また、メールアドレスを登録している利用者には、メールマガジンで講演会の案内が届くようにする。

将来的には、図書館ボランティアチームを立ち上げたい。修了証を持っていることをメンバー登録の条件とし、図書館マスターバッジを胸元につけて活動するのだ。2023年

3月15日、荒川区議会定例会・2月会議において「豊かな心を育む読書のまちづくり条例」が議決された^{vi}。その取り組みとして読み聞かせ等のボランティアの拡充、全ての利用者が読書しやすい環境の充実、様々な参加型イベントの実施で身近な図が挙げられている。本の修理や排架のほか、イベントや講演会等、図書館事業にマスターバッジをつけたボランティアとして関わり、地域と図書館を結ぶ役割を期待したい。

5. おわりに

ビジネス・ライブラリアン講習会を受講中、約15年の図書館員経験のなかで見聞きしたことや思ったことが次々と蘇ってきた。それらの点が課題や講義内容と相まって「おとな読書推進活動(案)」というひとつの線になり、夢中になってレポートを書くうちに4,000~6,000字という規定の文字数を超過してしまった。先行事例と予算のことも書く予定だったが8,000字を超してしまうため、やむなく中止した。

文字数の超過を認めてくださった齊藤誠一先生をはじめ講師の先生方、申し訳ございませんでした。そして、ありがとうございました。

レポートを読み返すと、新規事業を謳いながら目新しさのない案しかなく、想像力の衰えを痛感している。ワークショップでも「予算に上限はない」という条件を与えられながら、実現可能な範囲内の夢しか見ることができなかった。今後は固定観念に囚われすぎず、自由な発想を大切に、楽しくておもしろい図書館づくりに貢献したい。

<注釈>

(注1) 区内公共施設や民間施設に「あらかわ街なか図書館」というスペースを設置し、リサイクル図書を置いている。

(注2) 「何となく読書をしたいが、何を読めばいいかわからない」「誰かに本を選んでほしい」という区内在住・在勤者(中学生以上)を対象にしたサービス。事前記入してもらったアンケートを元に、図書専門員がおすすめの本のリストを作成し、提供する。

(注3) 今年度の講演会は「雑誌から学ぶ手帳術」、講師は『日経WOMAN』編集長藤川明日香氏だった。図書館案内ツアー「ゆいの森の裏も表もお見せします」を併せて行い、参加者から好評を得た。

(注4) 今年度のティーンズ夏休みイベントとして実施。問題を解くには館内をくまなく

探索する必要がある。足を動かし、目で探し、知恵を絞って答えることで、楽しみながら図書館理解が深まる。区内にある全図書館で同時開催し、ふだん利用しない館にも行く機会となるよう、2館分回答した参加者に記念品をプレゼントした。荒川区立尾久図書館の問題例：「17 コミック、18 知識、19 知識、20 知識、21 小説、22 文庫」は尾久図書館にある場所を示している。その場所にいる荒川区とゆかりのある人物は誰か？ 回答：野沢雅子。「」内はティーンズコーナーにあるキューブ型の棚番号表示。このコーナーで紹介されている荒川区“ゆかりの人”は野沢雅子のみ。

（注5）通常の図書館通帳は、現在、区内在住・在学の利用登録者（中学生以下）に無料配布している。借りた本のタイトルが、専用プリンターを使って通帳に印刷できる。大人は1冊100円で購入可。大人向け事業が始動したら、図書館マスター用に新しいデザインの図書館通帳をつくる。

<引用・参考文献>

- i 『荒川区の図書館 令和4年（令和3年度事業概要）』荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課、2022年、p.56、（6）令和3年度 児童・一般個人登録者の区内居住者における年齢別登録者数（令和4年4月1日現在）
- ii 『荒川区基本計画 平成29年度～38年度』荒川区総務企画部総務企画課、2017年、p.131
- iii 『荒川区実施計画 令和3年度～令和5年度』荒川区総務企画部総務企画課、2021年、p.112～113 「政策10：活気ある地域コミュニティの形成」 施策名「読書のまちづくり」の推進
- iv 『住民基本台帳による荒川区の世帯と人口（町丁別・年齢別）—令和4年1月2022』荒川区区民生活部戸籍住民課住民記録係、2022年、p.12
- v 知るぽるとホームページ 金融教育プログラム「学校における金融教育の年齢層別目標」【改訂版】金融広報中央委員会
<https://www.shiruporuto.jp/public/document/container/program/mokuhyo/>
- vi 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」（令和4年度荒川区議会定例会・2月会議にて議決。令和5年4月1日より施行）
<https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a004/kouhou/houdou/20230315-1.html>